ルー・マンルのtion 暮らしの情報案内板

2年度農作業労働賃金標準額・農地賃借料情報

●日雇作業の標準額

作業名	賃金(円)	摘要
一般農作業	6,400	作業時間は1日8時間を基準とする
造林・下刈	7,800	※昼食持参

■請負作業の標準額

(10 アール当たり)

●明只↑・木ツは牛田			(10) $\mathcal{N} = (10)$
作	業名	請負額(円)	摘要
田畑耕起	ロータリー耕	7,000	耕転深度は普通耕 15 cm、深耕 25 cm
田畑枡起	プラウ耕	10,000	程度を標準とする
水田代かき		7,500	仕上植代まで
機械田植		7,500	苗代・よせ植別
バインダー稲刈		8,000	よせ刈り別
ハーベス	ハーベスター脱殻		
	カッター処理	15,000	よせ刈り別
コンハドイン	結束処理	17,000	よせ刈り別
コンハイン	乾燥もみすり	1,500	玄米60kg当たり(色彩選別機は100円増し)
	乾燥のみ	500	コンバイン袋 1 本当たり
色彩	色彩選別機		30kg 当たり
稲発酢 収穫訓	稲発酵粗飼料 収穫調整作業		細断・ラップ梱包作業・材料代を含む (10a 見当:6 個見積)
ロールベーラー コンパクトベーラー 畔ぬり 育苗		4,000	ラップ付き 1 個当たり、直径 1mを基準
		150	ひも付き梱包 20 kg当たり
		50	1m 当たり
		700	1 箱当たり ※運搬は別
機材 バイン ハーベラ コンバイン 色彩 稲発酮 収穫調 ロール コンパク 畔	成田植 ダー稲刈 スター脱殻 カッター処理 結束もみすり 乾燥のみ 選別機 料整作ラー トベーク	7,500 8,000 6,000 15,000 17,000 1,500 500 300 25,000 4,000 150	苗代・よせ植別 よせ刈り別 よせ刈り別 よせ刈り別 玄米60 kg当たり (色彩選別機は100円増 コンバイン袋 1 本当たり 30 kg 当たり 細断・ラップ梱包作業・材料代を含む (10a 見当:6 個見積) ラップ付き 1 個当たり、直径 1m を基準 ひも付き梱包 20 kg当たり 1m 当たり

- ■ほ場条件で特に勘案する必要があるときは、当事者間で調整してください。
- ■日雇の賃金は、労働力 1 人分 (8 時間) が基準です。
- ■請負作業の場合は賄いなしで、消費税込みの請負額です。

農地法の改正に伴い、従来の「標準小作料制度」が廃止され、代わりに農業 委員会が、農地の賃借料の目安となる情報を提供することになりました。賃借 料(10アール当たり)は、平成31年1月から令和元年12月までの間に、農 地法第3条と農用地利用集積計画によって締結された賃貸借契約を収集整理し、 農地区分ごとに平均額と最高・最低額をそれぞれ算出したものとなっています。

	最低額 データ	ヲ数
田 田村市全域 6,800円 10,000円 3	,000円 4	4件
畑 田村市全域 4,200円 14,000円 1	,000円 5	3件

※データ数は集計に用いた筆数で、金額は算出結果を四捨五入し 100 円単位と しています。

- ※農業委員会総会は、毎月17日前後に開催予定です。 各種申請書は、毎月1日から5日までに提出してください。
- ●農地の貸し借りは、農業委員会を通して行いましょう。
- ●農地の転用や移動は、必ず許可を受けて行いましょう。
- ※農地の権利取得の下限面積は30アールです。(平成27年1月1日改正)

周農業委員会事務局 ☎81-1216

学生は年金保険料を猶予 金 できます

20歳以上であれば、学生でも国民 年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得 が少ないため、ご本人の所得が一定 額以下の場合、国民年金保険料の納 付が猶予されます。これを「学生納 付特例制度」と言います。

この制度を利用すると、将来の年金 受給権の確保だけでなく、万が一の事 故などで障害を負ったときの障害基 礎年金の受給資格も確保できます。

制度の承認期間は4月から翌年 3月まで。利用するには、次のもの を持って、市民課か出張所に申請し てください。

- ●在学証明書または学生証の写し
- ●印鑑

問市民部 市民課 ☎82-1112

30アール以下の農地転用は 業 市農業委員会が許可します

令和2年4月1日から、農地転用 許可に関する農地法の権限が福島県 から市農業委員会に移譲されます。

このことで、許可までの時間短縮 が図られ、住宅需要への迅速な対応 が期待できます。

- ●市農業委員会に移譲された主な事 務•権限
- ▶農地法第4条と第5条に係る 農地転用許可※ただし、農業 用施設事業・集落接続事業・都 市計画区域用途地域内農地・営 農型発電整備などを除いた一時 転用事業の許可に限ります。
- ▶違反転用に対する処分に関する 7

問農業委員会事務局 ☎81-1216

市営住宅入居者募集

●入居者資格

募 集

- ①同居、または同居しようとする 親族があること
- ②世帯の収入が基準額を超えないこと ③現在、住宅に困窮していること ④市税を滞納していないこと ⑤暴力団員でないこと

※家賃は収入に応じて変わります

《豕貝は収入に応して変わりまり。							
	団地名	部屋番号	建築年	間取り	家賃	駐車場	
	船引 下扇田団地	19号 (2階)	昭和 56 年	3DK	13,900 円~ 37,600 円	有	
	船引 東部団地 7 棟	7号 (2階)	平成 27 年	3DK	22,900 円~ 120,800 円	有	

未来につなぐ 相続登記④

~相続登記がさまざまなトラブルを防止します~

小学校の適正な規模・配 置を検討する委員を募集

市内の小学校の適正な規模・配置 について調査・研究を行い、小学校 におけるより良い教育環境の整備と 充実した学校教育の実現するため田 村市小学校適下規模・適下配置検討 委員を募集します。

- ●募集人数 2人(18歳以上の市民) ●募集期限 4月20日(月)
- 周教育部 教育総務課 ☎82-1213

Q 亡くなった父が建てた建物の

A 相続人が一人の場合は相続人

であることを証明する書類、例

えば戸籍謄本などを添付して建

物表題登記の申請をします。相

続人が二人以上の場合は、相続

人全員か、建物を相続した相続

人が、建物の表題登記を申請し

ます。この場合、公正証書や遺

産分割証明書など、相続を証明

ればいいですか?

登記が済んでいません。どうす

●申込方法

4月15日(水)から30日(木)まで に建設部都市計画課か各行政局産業 建設係に備え付けの申込書に必要な書 類を添えて、申し込みください。

●その他

- ・申込者多数の場合は、抽選とします。 ・その他、随時申込み受付可能な団地 もあります。詳しくは下記までお問 い合わせください。
- 問·**申**建設部 都市計画課 ☎82-1114 各行政局 産業建設係

総合運動公園の指定管理

田村市運動公園は4月1日(水)

株式会社フクシ・エンタープライ

から「フクシ・ルネサンスグループ

ズ 代表取締役 福士 昌」を指定管

理者として運営します。運動公園内

施設を利用したスポーツイベントの

実施や市民の健康増進を図り、多く

の市民がスポーツに慣れ親しめるよ

うな環境づくりを進めていきます。

問教育部 生涯学習課 ☎81-1215

する書類を添付して登記の申請

をすることになります。そのほ

か、亡くなった父が当該建物の

所有者であることの証明も必要

です。なお、ご不明なときは最

寄りの法務局や土地家屋調査士

ご不明な点はお問い合わせください。

2024-534-7829

☎024-534-2045

にご相談ください。

◆福島地方法務局

◆福島県土地家屋調査士会

者が変わります

田村市船引町船引字畑添 76 番地 2 全81-2111 (代表) FAX 81-2522 ※時間外の緊急時連絡先 ☎81-1220

※市民の声専用ダイヤル ☎82-0066

田村市の人口

令和2年3月1日現在

総人口 35.700人

この数値は、平成27年国勢調査

の確定値を基に毎月の自然動態・

社会動態を加減したものです。
※国・県の公表結果と異なる場合があります。

主な問い合わせ先

●田村市役所 〒 963-4393

世帯数 12.823世帯

- ●滝根行政局 〒 963-3692 田村市滝根町神俣字関場 118 番地 全78-2111 (代表) FM 78-3710
- ●大越行政局 〒 963-4192 田村市大越町上大越字水神宮62番地1 ☎79-2111 (代表) (FAX)79-2953
- ●都路行政局 〒 963-4701 田村市都路町古道字本町 33 番地 4 全75-2111 (代表) [AX] 75-2844
- ●常葉行政局 〒 963-4692 田村市常葉町常葉字町裏 1 番地 ☎77-2111 (代表) FAX 77-2115

休日・延長窓口の開設案内

●取扱業務…各種証明書の発行のみ 【休日窓口】

●開設日…日曜日

●場 所…田村市役所 本庁 ●時 間…午前8時30分~午後5時15分 【延長窓口】

- -●開設日···毎週木曜日(祝日を除く)
- ●場 所…田村市役所 本庁
 ●時 間…午後5時15分~午後6時30分
 ※各行政局の延長窓□は廃止となりました。

上水道の窓口案内

- ●上下水道局 上下水道課 〒 963-4312 田村市船引町船引字上川原 33 番地
- ☎82-1527 FAX 82-4564 ●開栓・閉栓は平日(土日・祝日を除く) の午前9時~午後4時に行います。 申込みは、3営業日前の平日にご連絡
- ●漏水事故・水質異常がある場合は、ご 連絡ください。

Advertisement

広告欄

有料広告募集中

問い合わせ…総務部 経営戦略室 (全0247-81-2117) へ

有料広告募集中

問い合わせ…総務部 経営戦略室(全0247-81-2117)へ

Advertisement

||市の募集・申請に関する||●問い合わせ先は圖 ●申し込み先は圓 ●市への申込・書類提出について明記していない | 各記事の共通事項 | ものは、期間中の土・日・祝日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

24

広告欄 ::::::::::